

平成26年9月29日（月）

# 会 議 録

+

平成 26 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：平成 26 年 9 月 29 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	3
○日 程 2 会期の決定	3
○日 程 3 管理者諸報告	3
○日 程 4 例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5 第 7号議案 平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	6
○閉 会	26

+

## 平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

## 議 事 日 程

平成26年9月29日(月)

午前10時00分開議

## ○出席議員(8名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	新 矢 宗 弘 議員
	常 盤 ゆかり 議員	
長岡京市	白 石 多津子 議員	武 山 彩 子 議員
	三 木 常 照 議員	
大山崎町	波多野 庇 砂 議員	安 田 久美子 議員

## ○欠席議員

なし

## Ⓞ議会事務局職員出席者

半 田 麻 子 書記

## ○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(12名)

久 嶋 務	管 理 者 (向日市長)
小 田 豊	副管理者 (長岡京市長)
江 下 傳 明	副管理者 (大山崎町長)
岩 崎 英 樹	監 査 委 員
藤 本 正 次	事 務 局 長
大八木 貴 之	会計管理者 (向日市会計管理者)
河原崎 清 隆	事務局次長兼総務課長
渡 辺 三知雄	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
中 川 仁 夫	乙訓ポニーの学校施設長
関 本 信 夫	介護障害審査課長
長 藤 登	障がい者相談支援課長
石 野 功 一	乙訓若竹苑主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 7号議案

平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○会議録署名議員

向日市 新矢宗弘 議員  
長岡京市 白石多津子 議員

(開会 午前10時00分)

○武山彩子副議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は8人です。

それでは、ただいまから平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、議員の逝去についてご報告いたします。

故小泉興洋議長が、去る8月19日にご逝去されました。6月議会から日も浅く、惜別の念は尽きませんが、謹んで哀悼の意をあらわすため黙祷をおささげし、ご冥福をお祈りしたいと思います。

一同、ご起立ください。

ただいまから、黙祷をささげます。

(黙 祷)

黙祷を終わります。ご着席ください。ありがとうございました。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の新矢宗弘議員、長岡京市の白石多津子議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日ここに、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

諸報告の前に、先ほど、黙祷をいたしました。故小泉興洋議長におかれましては、平成24年10月31日より、当組合議長として議会運営にご尽力いただきました。体調が思わしくない中ではありましたが、6月議会も議長として務めていただきましたこと、改めて感謝を申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

7月1日から2日にかけて実施されました議員視察研修におきましては、東京都調布市社会福祉事業団及び立川市子ども未来センターを先進地視察として熱心にご視察をしていただきました。本当にお疲れさまでございました。

それでは、6月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係であります。

今年度第1回目の本組合運営協議会が8月11日に開催されました。平成25年度乙訓福祉施設事務組合決算及び事業概要についての報告をさせていただき、構成市町の福祉担当委員らと意見交換を行っております。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労継続支援38名、生活介護6名の合わせて44名となっております。就労移行支援事業の利用はございません。市町別の利用者数は、向日市8名、長岡京市28名、大山崎町5名、京都市3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は22名で、市町別利用者数は、向日市5名、長岡京市14名、大山崎町3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は44名でございます。

就労継続支援事業では、光明寺と京都霊園の墓掃除を、また8月26日から3日間、毎年恒例の「イズミヤバザー」に出店いたしております。生活介護事業では、アルミ缶リサイクルの作業や、牛乳パックを使ったハガキやポチ袋づくりに励んでおります。地域活動支援センターでは、園庭での野菜菜園や毎年出品しております「京都とっておきの芸術祭」の作品づくりにも力を入れております。

+

利用者の健康管理につきましては、7月に結核検診を行っております。

次に、介護障害審査課の関係であります。

まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況であります。お手元にお配りさせていただいております資料の1ページ目にその概要を記載しておりますが、合議体を90回開催し、2,496件の二次判定を行っております。

障害支援区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。合議体を10回開催し、89件の二次判定を行っております。

次に、障がい者相談支援課の関係であります。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、1委員会、2部会と3プロジェクトを組織し協議を進めております。「医療的ケア」委員会では、重度障がい児・者が、家族の介護が困難なときに利用される短期入所について、協議を進めております。地域生活支援部会では、向日が丘支援学校卒業生の進路希望について協議するとともに、緊急時の短期入所について協議を進めております。

相談支援部会では、7月に二市一町の3会場で、計画相談説明会を実施いたしました。計画相談が有効に進められるよう、相談支援専門員が相談力量を高めるために、研修会の計画を進めております。

介護職員初任者研修プロジェクト、喀痰吸引研修等プロジェクトでは、昨年度に引き続き研修の計画をしております。精神障がい者地域生活支援プロジェクトは、精神障がい者のグループホームの利用を中心に協議をしております。

乙訓障がい者虐待防止センターについては、障がい者虐待事案の通報を受け、保健所・二市一町の行政と連携し、適切に対応しております。今後、サービス提供事業所や家庭での虐待事案を減少するための活動を進めてまいります。

乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、総合的・専門的な相談支援の実施を目指し、困難事例を二市一町の行政、各相談事業所と協議し対応しております。また、相談支援員の専門性向上の研修会を実施しております。

最後にポニーの学校の関係であります。

7月からの利用児につきましては、向日市27名、長岡京市51名、大山崎町10名、合計88名となっております。行事などにつきましては、年間実施計画に従って7月13日に前期家族懇談会を実施し、43名の出席がございました。研修関係では、6月から7月にかけて、発達検査や作業療法に係る外部研修にそれぞれ指導員1名が参加いたしました。

以上、その後の報告とさせていただきます。

○武山彩子副議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

+ 日程4、例月出納検査結果の報告です。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成26年6月25日、7月23日及び8月21日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定に基づきご報告いたします。

検査結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりでございます。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○武山彩子副議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第7号議案、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第7号議案、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

平成25年度一般会計歳入歳出決算は、歳入3億9,483万9,068円、歳出3億8,897万8,796円で、歳入歳出差引残額は586万272円でございます。

前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が1,036万5,234円、率で2.7%の増になります。歳出は1,127万1,493円、率で3%の増となりました。歳入につきましては、分担金及び負担金の増が主な要因であります。歳出につきましては、人件費及び物件費の増が主な要因でございます。

以上で、私からの概要説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、事務局長そして各所属長からご説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○武山彩子副議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、私の方から、平成25年度決算の概要と歳入全般について説明させていただきます。

まず、決算の概要ですが、お手元の事務報告の10ページをお開きください。

「(1) 決算の状況」として記載しておりますが、25年度の収入済額は3億9,483万9,068円、支出済額は3億8,897万8,796円で、差引残額は586万272円となっております。これを前年度との比較で見ていきますと、歳入は1,036万5,000円の増額となり、歳出は1,127万2,000円の増額となりました。

次に11ページをお開きください。

「③歳出の性質別内訳」でございます。これは25年度の歳出を、その性質別に前年度との比較で見たものでございますが、その主な増減内容といたしましては、まず第一に人件費が前年度比で1,401万6,000円の増額となっております。これは障がい者虐待防止センターや、障がい者基幹相談支援センターの新規立ち上げや、ポニーの学校での相談支援事業の新規実施に伴いまして、常勤職員が1名、また非常勤嘱託職員が3名増員となったことがこの増額の主な要因でございます。

+

次に、物件費が385万7,000円増額となっておりますが、これは25年度におきまして障害認定支援システムを更新しましたことにより、リース料金が570万円増額となったことが最も大きな要因でございます。

次に、歳入の概要を説明いたします。

決算書の5ページをお開きください。主なものだけ説明させていただきます。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金で2億7,690万8,000円、前年度比で2,634万6,000円の増額となりました。これは歳出予算が新規事業の立ち上げ等によりまして、前年度比較で増額となったことに伴いその財源として市町からの分担金が増額となったものでございます。

次に、項2 負担金で9,248万9,249円、前年度比で1,155万868円の減額ですが、これは若竹苑の支援費収入が制度の変更によりまして1,180万円減収になったことが主

な要因でございます。

次に、7ページをお開きください。

款2国庫支出金で320万2,000円、これは障がい者虐待防止センターの運営に対する国の補助金でございます。

次に、款3府支出金で500万円、これは障がい者相談支援ネットワーク事業に対する府の補助金でございます。

次に、款4財産収入、項2財産売払収入で774万2,863円、前年度比で88万円の増額となりました。これは若竹苑の授産の収益が増収となったことによるものでございます。

次に、9ページをお開きください。

款6繰越金で676万6,531円ですが、これは24年度の決算剰余金を次年度に繰り越したものでございます。

歳入の概略につきましては以上でございます。

それでは引き続きまして、各事業ごとの歳出の決算概要について、各所属長から説明させていただきます。

○武山彩子副議長 河原崎事務局次長兼総務課長。

○河原崎清隆事務局次長兼総務課長 それでは、引き続きまして、歳出決算のうち、まず総務課所管について、その概要、特に主だったものにつきましてご説明いたします。

最初に、款1議会費から説明させていただきます。決算書の11、12ページをお開きください。

議会費の決算額につきましては120万5,325円で、前年度に比べまして44万9,614円の減額となりました。これは平成25年度の議員視察研修が宿泊を伴わないこと、事務組合の事業内容を内部研修としたことによる旅費やバスの借り上げ料が不要になったことがその主な理由であります。

続きまして、款2総務費でございます。総務費全体の決算額は5,230万9,656円で、前年度に比べまして905万5,484円の減額となりました。先ほど説明にも少しありましたが、積立金が約707万円減額となったものが主なものでございます。

次に、各目ごとの主だった内容についてご説明いたします。

まず、目1一般管理費でございます。決算額は5,210万7,540円で、前年度に比べまして205万1,915円の減額となりました。これにつきましては人事異動等に伴う職員給与の減額が主な理由となっております。

なお、節8報償費につきましては、支出額がゼロになっておりますが、講師が公の関係の方で全体の研修は行っております。

次に、13ページ、14ページをお開きください。

節13、14等につきましては、前年度と大差ございません。節19におきまして、職員採

用試験に向けて広く人材を求めるべく、福祉職場就職フェアというのがございますが、これに初めて参加させていただきました。そのほかは前年度と大差はございませんので説明を省略させていただきます。

次に、目2基金費でございます。基金費の決算額は3,116円で、基金の利子分の積み立てのみとなり、大幅な減額となっております。これは基金への積み立てができなかったためでございます。なお、基金の積立状況につきましては、決算書の最終28ページ及び事務報告の13ページに記載しておりますのでご確認いただきたいと思います。

目3公平委員会費及び項2監査委員費につきましては前年度と変わりございません。

次に、23、24ページをお開きください。

款4公債費につきましてご説明いたします。公債費の決算額は1,753万9,229円で、ポニーの学校等建設費として平成16年4月に借りました「地域活性化事業債」に係る元金及び利子償還分でございます。なお、この償還につきましては平成25年度末で終了いたしました。

以上で、主に総務課所管に係る決算の説明とさせていただきます。

○武山彩子副議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 次に、若竹苑の関係でございます。

款3民生費のうち、若竹苑に係る目1若竹苑管理費及び目2若竹苑授産事業費についてご説明いたします。13ページ、14ページをお開きください。主に前年度と比べ増減のあるものについてご説明いたします。

目1若竹苑管理費でございます。決算額は1億2,464万2,344円で、前年度に比べ163万4,587円の増となっております。その主な理由は、人件費と需用費等の増額によるものでございます。

15、16ページの節11需用費につきましては、燃料費・光熱水費の増と老朽化した厨房用備品の故障等で修繕料が増え、前年度に比べまして合計63万円の増額となりました。

次に節13委託料につきましては、給食調理業務委託料が30万円の増となっております。節15工事請負費でございますが、25年度は内壁塗装工事をいたしました。駐輪場の整備を含めて、額にして64万2,600円でございます。

次に、目2若竹苑授産事業費でございます。決算額は772万8,019円で、前年度に比べ87万5,667円の増額でございます。17、18ページでございますが、節12の作業工賃680万8,894円は、前年度に比べまして約84万円の増額となりました。

若竹苑関連は以上でございます。

○武山彩子副議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 続きまして、介護障害審査課についてご説明いたします。決算書

の17、18ページをお開きください。

まず、款3項1目3介護保険認定事業費は、決算額7,530万2,137円で、前年度に比べ198万8,885円の増でございます。増額の主な理由といたしましては、節8報償費が2,596万9,750円で、前年度と比べ112万7,200円の増となったことによります。これは要介護認定の申請件数が増加し、かかりつけ医意見書作成件数が前年度から228件増え、5,928件になったためであります。

次に、同じく17、18ページでございます。

目4障害程度区分認定事業費でございますが、決算額1,452万8,071円で、前年度に比べ231万7,391円の増でございます。増額の主な理由といたしましては、節14使用料及び賃貸料が573万974円の増になったためでございます。これは平成18年度から平成22年度までの5年間の賃貸借契約を締結しておりました障害認定支援システムを、通常であれば平成23年度に新たなシステムで5年間の賃貸借契約を締結するところを、障害者総合支援法の施行が平成25年4月1日に予定されていたため、2年間既存システムを延長して使用してきたところであり、平成25年度に改めて5年間の賃貸借契約を締結したことによるものでございます。

以上で介護障害審査課関連の決算説明とさせていただきます。

◎武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 続いて、障がい者相談支援課に関してご説明いたします。決算書の19ページから22ページをお開きください。

款3項1目5の障害者相談支援ネットワーク事業は、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事務局にかかわる経費でございます。決算額は504万552円で、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の活動にかかわる経費となります。

節8報償費の支出額がゼロとなっております。これにつきましては、前年度までありました京都府の補助金で地域自立支援協議会運営強化事業が廃止となり、「障がい者ワークフェアin乙訓」の経費の一部として予算化しておりました報償費の支出額がゼロとなったことによるものでございます。

節9旅費、節19負担金補助及び交付金が、前年度に比べて減額となっておりますことにつきまして、25年度は会議や研修会への参加につきまして、乙訓圏域内での参加が中心でありましたので、不用額が多額となったことによるものでございます。

目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費は、虐待防止センターが平成24年10月から、基幹相談支援センターが平成25年4月から開始しております。初めて年間を通じての決算をいたしております。決算額は1,153万5,011円です。歳出についてご説明いたします。22ページをお開きください。

節23償還金利子及び割引料の111万2,000円は、開設前の人件費の見込みより歳出

が少なかったことによる補助金の返還金となります。その他の項目については前年度と大差ございません。

以上で障がい者相談支援課の決算説明とさせていただきます。

○武山彩子副議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 続いて、ポニーの学校に関してご説明いたします。決算書の21ページをお開きください。

款3項2目1ポニーの学校管理費でございます。決算額は7,914万8,452円で、前年度に比べ791万9,934円の増となっております。その主な理由は、相談支援事業に伴う人件費の増によるものでございます。

それでは以下、歳出の部分について簡単にご説明いたします。24ページをお開きください。

節18備品購入費につきましては、老朽化のため破損した大型トランポリンを入れ替えいたしました。額にして34万5,450円でございます。その他の項目については前年度と大差はございません。

以上で決算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○武山彩子副議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 審査結果のご報告を申し上げます。

審査に付されました決算書並びに附属書類は、いずれも関係法令に準拠し作成されており、決算内容は適正に処理され、かつ、掲げられた計数は正確であり、予算の執行その他経理事務の処理についても、適正に行われているものと認められました。

また、財産に関する調書及び基金運用状況調書についても、計数は正確であり、いずれも設置の目的に即して効率的に運用なされるものと認められました。

以上でございます。

○武山彩子副議長 それでは、これより質疑に入ります。

ご質問、ご答弁ともに、できるだけ大きな声でよろしくお願いいたします。

それでは、ご質問、どなたかございませんか。

白石議員。

○白石多津子議員 長岡京市の白石でございます。いろいろ初歩的なことをお伺いするかもしれませんが、ご答弁よろしくお願いいたします。

事務報告のところの、まず37ページの(4)その他のところなんですけれども、「障がい者の権利擁護の推進」というところで、虐待防止センターと協力し、成年後見制度の啓発と障がい者の権利擁護に取り組んだというふうにあるんですけれども、これは一体どういった取り組み

をなさっておられるのでしょうか。ちょっと参考までに教えていただきたいと思います。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 相談支援課の長藤です。今ご質問のありましたことにつきましては、私ども基幹相談支援センターの方の取り組みとなっております。こちらにつきまして、虐待防止センターが同じく相談支援課にあるのですけれども、そちらの方での虐待事案につきまして、虐待事案というのはそれぞれのご家庭の中でのいろんな障がい者にかかわる介護上で生じてくる不具合というようところが原因として多くあります。

施設におきましても、介護というのか、それぞれの利用者への支援をされている上で、その支援がなかなかうまくいかないというふうな場合に生じてくることとなります。特に知的障がい、それから精神障がいの方たちにつきまして、行動上の不具合ということがよくあるのですけれども、それにつきましては、単に虐待をされる方、虐待者が被虐待者に対する、その人間関係だけでなく、いろんな処遇の上での課題というところを整理しながら、そしてその部分に虐待者、被虐待者ともにですけれども、いろんな相談を重ねる中で、問題解決というふうなところを図っていくこととなります。

その中で、成年後見制度というふうな形で、それぞれの、例えばですけど、ご家庭の中に成年後見という形の中で、経済的なものに関する取り組みを入れるというふうなことで、虐待、特に経済的虐待というふうな部分についての解決を図るというふうなことがございましたり、それから権利擁護というふうなところで、虐待をする方に対して、やはり障がいのある方の権利というふうなことについての改めてご説明をさせていただいて、権利擁護について理解をしていただくというふうな中で、虐待事案ということをなくしていこうという取り組みをさせていただいているという形のものであります。

○武山彩子副議長 白石議員。

○白石多津子議員 ありがとうございます。34ページの上から4行目の権利擁護、日常生活自立支援事業の利用1件とありますが、要はこれは1件だけということでしょうか。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 日常生活自立支援事業というのが、市町の方で設定をさせていただいているのですけれども、これにつきまして1件、長岡京市の方の事案があったということで上げさせていただいております。

○武山彩子副議長 白石議員。

○白石多津子議員 ありがとうございます。続けて細かいことをお伺いするのですけれども、飛鳥井議員もおっしゃっているとおり、39ページに書いてあります乙訓圏域障がい者自立支援協議会のホームページのことで、随時更新し、というふうに書いてありまして、虐待防止のところについて、飛鳥井議員が、看板を上げたらどうかとかというご意見、毎回おっしゃっておられると思いますけれども、昨日ちょっとホームページを見ましたら、比較的入りやすいようになっています。

たと思います。

それで、そのホームページを拝見して見ましたら、障がい者総合相談支援ネットワーク事業というところでお見かけしました、このショートステイ小部会とか、住まいの場小部会、こども小部会、在宅支援小部会、訪問介護小部会というのは、これはどういう活動をなさっている小部会なのでしょうか。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 今おっしゃっていただいた小部会につきましては、過去、自立支援協議会の方で、それぞれの部会の中で取り組みをしまして、その部会の課題についてそれぞれ設定させていただいた小部会という形になります。

25年度、26年度につきましては、そういう小部会の方は設定しておらず、現在、26年度、先ほど説明を管理者の方からしていただきましたけれども、それぞれの部会の方で、部会全体として取り組みをしながら、それぞれの中には作業部会という形で、その部会への提案内容について、提案、検討するというような形は設けておるのですけれども、現在、小部会の方は設けておらないというのが自立支援協議会の状態です。

○武山彩子副議長 白石議員。

○白石多津子議員 ということは、この障がい者相談支援課トップのところから、乙訓障がい者虐待防止センターというところに非常に入りやすくなっていて、新しく更新されているのですけれども、こちらのページに関しては更新されていないということで、理解でよろしいんですか。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 今、白石議員がおっしゃられたとおりのことになっております。

○武山彩子副議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 職員研修の、セクハラ・パワハラ防止、働きやすい職場をつくるためにというのがありますが、割と視察とかそういうのになると、宿泊とか伴うと、お酒が入ったりすると、本人は覚えてないということが結構あるんです、セクハラした側は。された側は覚えてるけど、やっぱり上司だから言えないということが結構あるんです。

私も、本会議でそういう目に遭った話をしても、記憶にないと言われてたりとか、そういうことがあるんですけど、こういうことは男女を問わず、つまりこれは普段からやっておいていただかないと困ると思うんですけど、これはずっとお続けにというか、しっかり強化していただいたのかなと、前年度よりも増えたのかとか、それから持続して、継続してされるのかというのを教えてほしいんですけど。

○武山彩子副議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今回、25年度で行いました研修ですが、過去においても行っておりまし

て、確かに毎年はやっておりますけれども、うちの場合、特に女性の職員も多うございますので、セクハラ、もちろんパワハラもあわせて、今回やらせていただいて、今後とも継続して、可能な限り毎年、少なくとも各年に1回ぐらいはやっていきたいなと思っておりまして、内部的にも常々各所属長の方からそれぞれ各職員の方にも話をしていくというような態勢をとりたいと考えております。

○武山彩子副議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 何か組織で、まとまって告発した方を皆で抑え込むというのが、結構、民間でもあると思うんですけど、告発した側がやめざるを得ないとか、そういうふうになってきて、それから、そのことで、その方に対して皆が避けるとか、そういうのはあるんですけども、せめてこういう福祉の關係の大事なセクションでは、そういうことがないように、気配りをしていただいて、ぜひ強化していただきたいと思います。と要望いたします。

○武山彩子副議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 今の飛鳥井議員の、ちょっと関連でお伺いをしたいのですけれども、先ほど、決算報告、趣旨説明のときにありましたように、福祉職場就職フェアというのに25年度初めて参加されたということで、非常にこういう介護、福祉の現場は、本当にすごく興味を持っておられる方はたくさんおられるのですけれども、いざやっぱり足を踏み出すのも大変で、また、そこ  
+  
の場所に入ると、かなり現場は大変で、思ったよりお給料もということで、なかなか若い方の  
+  
そういう就職がままならないのですけれども、今京都府が、ずっと委託ということで、お名前出して  
いいのか、マンパワージャパンという、福祉現場で働く、現場で働きながらそういう資格を取れる  
という事業をやっておられるのですけれども、かなり、半年に1回とか、1年に1回、100  
人ぐらいの規模で募集されていて、ある程度研修を受けて現場に行くと、それこそこういう障  
が  
いを持つ、そういう福祉現場に行くか、それか高齢者の現場に行くかとか、いろんな、若年性認  
知症のそういう現場に行くかとか、いろいろあるらしいのですけれども、なかなか100人の募  
集をしても、ふたをあけてみれば10人とか15人なんです。

すごく身近に、そういう制度を利用して、研修を受けて、資格を取って、今現場にというのは、おられるのですけれども、ここはそういう受け入れというのは、京都府の、例えばそういう制度を受けて、研修を受け入れ、また次にスキルアップ、それから資格を取るためのそういう受け入れというのはされているのでしょうか。実際そういう現場になっているのかなということ、ちょっとお聞きしたくて。

○武山彩子副議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 議員ご質問の件ですけれども、まずこの福祉職場就職フェア、これにつきましては、今お話がありましたように、単独で募集をかけてもなかなか募集が集まらないというお悩み等の事業所も含めて、京都府の福祉人材センターの方が、一堂に会してフェアをして、少しでも多くの人材を求めたいというフェアでございましたけれども、当組合も採用試験をし

ておりますけども、なかなか指導員職とか専門職になりますと、募集の人数が減ってしまうというところで、初めて参加させていただきました。

その中に関連しまして、京都府といろいろそういう研修については計画を今されております。事務組合としましては、若竹苑であったり、ポニーの学校であったり、単独で大学もしくはそういった福祉関係の研修があれば、基本的にはお受けしておりますし、実習等もお受けしておりますけども、今ご質問のありました、具体的に京都府からということに関しましては、今後十分考えさせていただきたいと思っております。

○武山彩子副議長 白石議員。

○白石多津子議員 もう1つお伺いしたいのですけれども、事務報告の37ページの(2)のところの「地域の相談支援事業者の人材育成支援」というところなんですけれども、平成25年6月28日に、実施内容としては「相談を受けるということについて考える」というところで、市町と相談支援事業所から計16名が参加ということで掲載していただいているんですけど、今年の研修って、これ1回だけですか。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 基幹相談支援センターの方で実施させていただいた研修会はこの1回ということになっております。あと、自立支援協議会関係の方等、それから虐待防止センター関係の方の研修はそれぞれ数回ずつ実施させていただいております。

○武山彩子副議長 白石議員。

○白石多津子議員 この実施内容のテーマのニーズというのは、どういうところから拾い上げていらっしゃるのでしょうか。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 障がい者にかかわる相談事業につきまして、障がい者の相談を受けるというふうなことになるのですけれども、障がいのある方というのはなかなか実際の困っておられる課題について明確に言葉でコミュニケーションしながらお話されるというのは難しいというふうなケースが多いです。

それに伴いまして、障がいのある方の相談ケースというのは、相談員の方が実際の相談のニーズ、お困りのことについて相談の方と面談しながら十分把握する必要がありますので、そのところで、こちら基幹相談支援センターの方で必要だと思う観点で実施させていただいているというふうなことなんですけれども、これにつきましては、相談支援事業所連絡会等も含めて、こういう内容でというふうなことで協議しながらさせていただいております。

○武山彩子副議長 白石議員。

○白石多津子議員 もう一つ関連してお伺いしたいんですけれども、障がい者相談支援ネットワーク事業というところで、障がい者相談支援課と障がい者虐待防止センターと障がい者基幹相談

支援センターというのがあるんですけど、この三つはどういうふうにして連携をとっていく工夫をしていらっしゃるのでしょうか。

○武山彩子副議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 今おっしゃった部分で、私ども相談支援課の中に、虐待防止センターと基幹相談支援センターと、そして私GMが仕事させていただいている自立支援協議会の事務局の部分で、そこを、事務局の仕事中心にしながら、総合相談支援センターという形で実施させていただいています。

今から7年前、平成19年度からこの乙訓福祉施設事務組合に自立支援協議会の事務局という形でスタートいたしまして、この地域でのネットワーク事業というのをまず取り組み、その中で相談を進めながら障がいのある方のいろいろなお困りのことについて、お伺いしながら、二市一町に対してこの地域での課題を整理していくというふうなことで活動を始めました。

その後、虐待防止センターというのをこの地域で設置するというふうなことになりまして、虐待防止センターを相談支援課の方に設置させていただきました。そして、さらに基幹相談支援センターというのは国の方の制度で設けられまして、それに伴いましてこの乙訓福祉施設事務組合の相談支援課にそれが入ったというふうな状況で、三つの機能を相談支援課の方で設けていただいています。

＋ 実際の取り組みとしましては、虐待防止センターにかかわることで、それぞれの事案について、虐待防止センターだけではなくて、先ほど申し上げました基幹相談支援センターがかかわる方がよいということにつきましては、虐待防止センターと基幹相談支援センターが一緒になって取り組みます。基幹相談支援センターの方は基本的には二次相談という形になっておりまして、二市一町の行政や相談支援事業所、それからサービス提供事業所の方からいろいろな困難事例について相談をお受けしたときに実施させていただくというふうなことでなっております。

その二つのセンターと合わせて、相談支援課として整理をしながら取り組むというふうな形で、私の方も一緒に仕事させていただいているというふうな形になっています。

○武山彩子副議長 安田議員。

○安田久美子議員 人件費で、常勤が1名と非常勤が3名増えましたということで、大体障がい者のそういう支援センターの設置とかで増えたというようなことなんですけども、基本的にこの常勤の方、非常勤の方3名というのは、どの部分で人数が増えたのかということと、その増えたことによってどういうふうに仕事が変わっていったのかということのを、ちょっとお聞きしたいんです。

○武山彩子副議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほど申しました常勤1名、非常勤3名の内訳ですけれども、1名に関しましては、虐待防止センター、これは25年度の年度途中からでしたので、実質的に25年度においては1名増えたということでございます。それから、非常勤の3名につきましては、基幹相

談支援センターの方で嘱託の相談員の方を新規で雇用いたしました、ここで1名。もう1名はポニーの学校の方で相談支援事業、これを25年度から本格的に実施いたしました、これで1名。それから若竹苑の方で、これは指導員なのですけれども、業務の量の拡大、いわゆる利用者の方の増員等も含めまして、ここで1名、合わせて3名ということで、増員したということになります。

○武山彩子副議長 安田議員。

○安田久美子議員 じゃあちょっと増えたということで、ポニーの学校の関係なんですけども、この1年間でいろいろと、若い方たちの生活の様式が変わってきたということで、ポニーの学校を利用する方が、何か塾へ行かれるとか、いろんなことで、週1回とかいうのが、なかなか、いろんな条件があって、なかなかそういうことも、希望はあるけども、自分の生活様式の中で行けないというようなことがあるということをお聞きして、この1年間、そういうことで相談をしながらいろいろ改善をしていきたいというようなことが、25年度で言われてたのですけれども、その改善点というのは、1年間で少しでもありましたでしょうか。

○武山彩子副議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 今お伺いしていただいたことに対して、的確にお答えすることが少し難しいかもしれませんので、今私のお答えしたことに対して、ちょっとずれているということがあれば、またおっしゃっていただけたらと思います。

+

先ほど、塾に通っていらっしゃる方があるというふうにお伺いをしましたが、ポニーの学校の通園児で、学習の関係でそういうところに通っていらっしゃる方というのはごく一部ありますけれども、そのことと、うちの方の療育に通っていただくこととの関連性については、例えば塾の方に行っているので療育に通いにくいとか、そういうことについては特にございませぬ。

通っていらっしゃる方については、うちの方の療育の通園と、それからおけいこ事については、並行してご利用されながら、ポニーの学校の方にも定期的に通っていただいているというふうに思っております。

○武山彩子副議長 安田議員。

○安田久美子議員 そういう意味では、スムーズにいったって、別に不満があるわけでは、2回ぐらい行きたいとか、いろんな形の、回数とかいうのが出てたと思うんですけども、その点についてというのは、具体的に何か話があってというようなことはありますでしょうか。

○武山彩子副議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 以前、ポニーの学校の方の通園で、年齢の低い方については週2回のご利用というのがございました。今は、全員の方が週1回のご利用となっております。その当時も、2回から1回に減ったということで、ご利用の方のお気持ちはどうですかというふうに、議会の中でもご質問があったことがございまして、そのときも、私の方からお答えさせて

いただいたと思うんですけども、具体的に週2回通いたいというふうなお気持ちを保護者の方から聞くことはさほどございません。大半の方が週1回に加えて、それぞれのお子さんで、最近のお子さんについては、ポニーの学校の方に通っていらっしゃっても、おけいこ事等に通っていらっしゃることがよくあります。なので、そういうことも含めながら、そのお子さんの生活全般を保護者の方の方で見ていらっしゃいますので、2回に増やしてほしいというご意見を具体的にいただいたことは、昨今ではございません。

○武山彩子副議長 他にございませんか。

波多野議員。

○波多野庇砂議員 若竹苑の就労継続支援B型事業について、事務報告の18ページにあるんですが、3月で利用者数が、定員40人をオーバーして41人利用されているんです。オーバーしても受け入れ体制は、どういう、余裕があるのかどうか、お教えいただきたいのですが。

○武山彩子副議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 25年度につきましては、先ほど相談支援課の方からもありましたけど、困難ケースが結構、ご利用が、7月くらいから、ちょこちょこありまして、こういう、36から徐々に37、38件で、最終的に41名のご利用までいったんですけども、大体期間が決まっておりますと言うのか、短期間で若竹苑のB型事業を利用させてもらいたいというふうなことでご希望に来られた方でございますので、できるだけうちの方も利用していただくという方向で考えさせていただいたということで、現在は、一応定員40名になっておりますので、若竹苑、公立ということでもありますので、そういう、なかなかほかの事業所で受け入れが難しい方については、こちらで積極的に受け入れてほしいというふうなこともございますので、定員を超えたからもう受け入れられないということではなくて、できるだけ、そこは内部で調整をしながら、受け入れていく方向で考えていくというふうに、うちとしては基本的には考えております。

○武山彩子副議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 ありがとうございます。できるだけ、そういうふうな形で、受け入れができるのであれば、そのように対応していただけたらと思います。

それと、作業工賃のことでちょっと伺いたいのですが、一時金とありまして、最後に127万7,000円というのが計数としてあるんですけども、この2回の一時金の中身、具体的に何か、どういうことで、かなり金額的にありますので。

○武山彩子副議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 毎月の工賃につきましては、それぞれの方の能力的なことも含めまして、時間給等で決めさせていただいておりますので、支給額としては大体毎月同じぐらいの額を支給させていただいていることになっておりますが、このところ毎年ですけども、仕事の方もどんどん入ってきておりまして、こちらもどんどん仕事を探して、できるだけ

工賃を引き上げるような取り組みを、国の方からも指示があって、していくようにということで取り組んでおります。

その中で、基本給を上げていくというのはなかなか難しいんですけれども、実際問題、収入としては上がってきておりますので、それをできるだけご利用者の方に還元していくというところで、一時金で還元していこうという考え方でございますので、こんな形になっているんですけれども、そここのところをご理解いただければというふうに思います。

○武山彩子副議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 12月と3月ということで、私、ひょっとしたら、これはボーナスとか、年度末手当的な形で処理されているのかなと思ったんですが、そういうふうに解釈していいんですか。

○武山彩子副議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 議員のおっしゃるとおりでございます。

○武山彩子副議長 安田議員。

○安田久美子議員 子どもたちの放課後のデイサービスの件で、ちょっと質問させてもらったと思うんですけども、1年間の取り組みで、非常にいろんなところがあって難しいと、ここじゃなかなか支え切れないというようなことを、多分答弁いただいていると思うんですけども、その後、何か進展、この1年間で進展したようなことがあれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

+

○武山彩子副議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 放課後デイサービス事業につきましては、希望者が随分多いにもかかわらず、実施している事業所が少ないという中で、乙訓の事業所で何とか工夫して、放課後デイサービス、特に支援校の生徒さんについて、利用できるような状況をつくっていくというようなことで考えておりましたが、なかなか、やはり、実施するということには至りませんでした。一方で、民間の事業所の方、新しい法人の方での放課後デイサービスの事業所の立ち上げがございましたので、そちらの方で新たにご利用になられている方が随分あるというふうに認識しております。

○武山彩子副議長 安田議員。

○安田久美子議員 ここでの、その関係というのは、どのようになっているのか、こちらでの受け皿というのは、やはりなかなか考えられないということではないのでしょうか。

○武山彩子副議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 放課後デイサービス事業という事業での立ち上げというのは、なかなか難しゅうございますが、日中一時支援の方でご利用者が、放課後デイがなかなか難しいなら、日中一時でもということで、利用者はどんどん増えてきておりました。うちの方でも、それにできるだけ応えられるようにということで、一日定員3名でございますが、前にもお

答えしたと思うんですけども、時間帯がずらせることができれば、3名ということではなく、一日、現在はもう4名、6名というふうなことで、受け入れている日もございます。そういう形で若竹苑としては対応させていただこうというふうに考えております。

○武山彩子副議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第7号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

十 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 小泉議長さんとは、副議長時代、私が副議長的时候は、一緒に議長会の方で、愛知県の方に一緒に視察に行ったときも、大変熱心に2日間学習をされまして、本当にいろいろ教えていただき、立派なすばらしい議員さんだったと、大変残念に思っております。

その最後の質疑の関係から、ちょっと議員の視察についてのからみで、ちょっとお話を、要望したい、また、ご答弁もいただけたらと思っておりますが、6月に乙訓福祉施設事務組合議会の視察が東京に、調布市と立川市を訪れるという視察がございまして、職員の皆様に大変お世話になりました。

そのときに、公務で来ているわけですから、当然宿泊をするならば、次の日の視察をしない場合は、泊まらないで、職員さんの場合は、その日の夕方、お食事をされてお帰りになるというのが当然だと思うんですけども、夕食をいただいた後、職員の皆さんの中で、一緒に勉強につき合っ、いろいろご配慮いただいた職員さんの方々もご足労をおかけし、久嶋管理者が親睦を深めたいということで、カラオケに、夜遅く行きまして、公務で夜のまちを酒を飲んで歩くという、そういうことがあって、共産党以外の議員もお供をしたわけですけども、その次の日も視察があり、きちんと学習をして報告書を書いていただきたいということを、6月議会で申しました、私。議員はきちっとレポートを出しているというご答弁も、藤本局長からいただいていた中で、立川市の方に管理者は行かれなくて、朝早くお帰りになりました。

それで、これは、今、視察に関しては、議員には非常に、今世論が大変、けじめをきちんと

せよということで、マスコミを上げて怒ってる中で、それで、もしどうしてもお帰りになると、当日15時からご用事がおありということで、実は立川市、視察ができたと思いますが、どうしても朝早く、私ども議会議員を置いてお帰りになるのでございましたら、宿泊費は市民にお返しになるべきだという申し入れを再三いたしております。私、会派の杉谷議員とも、市長に申し入れを、会派としても出しております。

そういう中で、マスコミ関係者や、また職員の多くはお返しになるべきだと、職員がそういうことをもしすれば、叱られる、大変な問題だということで、小泉興洋議長さんの場合は、本当に最後まで勉強されて、それで大変立派な報告書もお出しになっているという中で、議員は一生懸命汗をかき頑張っているわけですから、ですから、前々から立川市は行けないとわかっているなら、なぜ泊まったかと、親睦をしたとおっしゃいますが、それは、共産党の議員はお連れしていないわけです。

また、職員の皆さんの中で、女性の方々もお疲れだったろうに、夜、大変ご迷惑ではなかったかと、次の日の仕事に差しさわるのではないかと心配いたしました。ですから、やはりそういうことに対して反省していただいて、これは大手マスコミの関係者に聞きますと、大体議員の視察になぜ議員でない人が行くのかと、それこそ、そっちのお金の方が大きく問題だと言っている支局長もいらっしゃいます。そういう中で、やはり公金でございますから、親睦はほかのところでやればいいわけで、親睦に行ってるわけじゃないんです。まじめにこれを、勉強したことを、乙訓地域の福祉の充実のために生かそうと、メモ一つとってやっていただかなければ困りますので、そういうことで、せめて、宿泊費については無駄なお金ですから、久嶋管理者には、9,800円、即時返金をお願いしたいと思いますが、どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○武山彩子副議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 飛鳥井議員の申出書は私も受け取っておりますし、議員のお考えも聞いております。7月1日から2日にかけて議員視察研修に、私、同行させていただきましても、2日目はどうしても昼からの用事がございましたので、朝帰らせていただきました。本当に申しわけなく思っております。

7月1日、2日の日程が決まってから、2日目の日程に私のどうしても避けられない用事が入ってきたもので、皆様方と2日間ご一緒することができませんでした。それは申しわけなく思っておりますけれども、少しでも長い時間、乙訓福祉施設事務組合の議員の皆様方と色々な議論を聞かせて、少しでも長い時間いることが私の務めだと思っております。よろしくご配慮いただきますようお願いいたします。

○武山彩子副議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 議論を聞かせたというのほうでございます。皆で楽しくカラオケを歌って、酒を飲み、そういうことをしたわけです。でも、私は職員のことを心配でした、若い女性もいら

っしやるし、だから同行いたしました。夜のまちですから、特に東京はいろいろ事件もあるところでございますし、だから、そういうことで、この乙訓福祉施設事務組合の名が、もし世間で笑われるようなことがあってはいけないので同行しましたけれども、やはり、その日15時に公務がおありだったということは聞いてますが、15時ならば十分に視察ができたし、しかも1か月ぐらい前から、その日程については9時半ロビー集合となっております。その紙を私たち見るわけですから、まさか8時10分に部屋に電話があつて、9時に市長のごあいさつがあるからロビーに集まってくれと言われる、ばたばた、朝、そんなことになるとは思ってませんでしたし、先方様の立川市の方でも、久嶋管理者が来られるということで、議長様が対応しようと、選挙が終わってすぐ、お疲れのところでしたが、久嶋管理者を探しておられまして、それで、ほかの議員を市長と間違えて、名刺を出され、あいさつをされたということがありましたけれども、やはり当初、来られるはずであった管理者が来なかったというので、立川市の方も驚いておられるということで、これはいいことではないと思います。やはり、前日にお帰りになるべきであったと思います。

泊まれたということは、次の日に立川市に行って、そして子ども未来センターを見るということが、そのために泊まるわけで、親睦のために泊まるのはだめなんですよ。そういうことをきちっとわきまえて、反省をしておられるなら、9,800円は市民に返していただかないと困ります。それははじめだと思えます。

もう一度申し上げます。返さないのかどうか、お答えください。

○武山彩子副議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 飛鳥井議員のご意見はご意見としてお伺いいたします。返すと言うか、そういう返却するつもりはございません。

○武山彩子副議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 これで最後にいたします。今、向日市の多くの職員の皆さん、このことは、私ども市民クラブもニュースを出してますからご覧になっておられますし、そういう中で、市長は9,800円ぐらい返したらいいのにとというのが、職員の意見でございます。

以後、そういう、2日間熱心に勉強しなくちゃならない、ならないんです、私たちは使命として、公金をいただいているから、だから、夜、東京のまちをカラオケしに遊ぶんじゃなくて、ゆっくり休んで次の視察に力を残すということで、そして行った者は必ず、これはどこの議会でもそうです、必ず、次の日に視察をせねばなりません、公金を無駄にしないために、ですから、行くならば2日間きちんと務める、そういうことを今後はやっていただきたいということを強く要望し、終わります。

○武山彩子副議長 それでは、以上で本日の議事日程全て終了いたしたいと思えます。これにて会議を閉じたいと存じますが、来る10月19日に大山崎町議会議員選挙がございます。再びこの議会にお見えになれることもあろうかとは思いますが、区切りのご挨拶をいただきたいと存

じます。

波多野議員。

○波多野庇砂議員 大変、4年間お世話になりました。大変勉強ばかりさせていただいて、いま私、貢献できずに反省点でございますが、一つ、先ほどもちょっと出てますように、調布と立川市の視察研修におきましては、参加させていただきまして、大変勉強させていただきました。

立川、人口33万人でしたか、この二市一町足しましてもまだちょっと多い、大変いいところへご案内いただきまして、規模と言いますか、サービスの内容と言いますか、やはりいいなど、結構、私素人から見まして、やはり規模イコール資金ということになるんですけども、やはりかゆいところまで手が届くなど、感じを受けた次第です。

もう1点、立川市では、幼児期の厚労省管轄ですか、の部分と、そこから、今度義務教育に上がる、学校ですね、ですから、そのつなぎ目と言いますか、これが非常に興味があるところでございます。これも何か東京都の後押しで、一つの実験みたいなことも聞きましたけども、やはり見てますと、やはりいいなど、行って、そういうふう感じたんですけども、かと言いまして、この二市一町のこの皆さんで築いていただいた組合、負けず劣らず、大変職員の皆さん、頑張っている、十二分に確認させてもらっていますので、今後ともひとつ何かとよろしくをお願いします。どうも2年間ありがとうございました。

+

○武山彩子副議長 安田議員。

○安田久美子議員 大山崎町の安田です。私も35年、この仕事をやらせていただいております。一番初めに、議員になったすぐに、このポニーの学校だけだったんですけども、ポニーの学校のここの議員として、皆さん覚えておられるか、上坂愛子議員と一緒に見学に来させてもらって、35年前です、ここの議員として2年間仕事をさせてもらいました。その間でもう2年間、それと、私、二度とここに来ることはもうないということで、今回で議員やめさせていただきまします。もうお会いすることは、ここの場所ではないと思うんですけども、また最後、ここの乙訓福祉施設事務組合の議員をやらせていただきました。本当に、余り役に立たなくて申しわけなかったんですけども、3回、議員の中でここでお世話になりました。

先ほども波多野議員がおっしゃいましたように、本当に最後の視察でいいところに連れて行っていただいて、話も、いろんところで勉強になりました。これは議員の生活としては終わりますけども、いろんところで、これからは乙訓の発展のために、福祉の関係では、ぜひともいろんところで機会があれば生かしていけたらいいなというふうに思っております。

小泉興洋議員がお亡くなりになったということで、本当に私も親しくさせていただいて、今回、この場所で、本当に3人そろってありがとうございましたということが言えたらよかったなということが、すごく心残りなんですけども、私も35年間お世話になりまして、またどこかで

お会いしたら、ぜひ声をかけていただきたいなというふうに思います。本当にありがとうございました。

○武山彩子副議長 お二人の議員、ありがとうございました。

では、同時に、大山崎町長選挙が実施されますので、つきましては、江下副管理者から発言の申し出がございまして、これを許可いたしましてご挨拶をお願いしたいと思います。

江下副管理者。

○江下傳明副管理者 副管理者の江下でございます。武山副議長のお許しを受けまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

私は平成22年12月から町長として就任させていただき、またこの乙訓福祉施設事務組合の方の副管理者としてこうやって務めさせていただいたところでございます。この間は、議員の皆様にはいろいろご指導いただきながら、管理者ともども、この事務組合の運営に当たってきたところでございます。

乙訓の中のいろんな福祉は、今総合的に範囲が広がっております。特に障がい者については毎年制度が変わっておりますので、そういう意味では、各市町、そしてこの福祉施設事務組合、一緒になって、この乙訓圏域の中の福祉の向上にさらに努めていかなければならないと、このように考えております。

＋ これからも、ますます議員の皆様には、いろいろとご指導いただきながら、乙訓の福祉をさらに向上させていただくようお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、いろいろと4年間、議員の皆様には本当にお世話になり、ありがとうございました。また、職員の皆さんにもいろいろとお力添えをいただいたことにお礼を申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本当に4年間ありがとうございました。

○武山彩子副議長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(閉会 午前11時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会副議長

武山彩子

会議録署名議員

新矢宗弘

会議録署名議員

白石多津子

+